

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 131
2011.7

主な内容

- ◆ 公益社団法人としての
第1回通常総会を開催
- ◆ 支部総会・税務研修会を開催
- ◆ 青年部会・女性部会・源泉部会で通常総会開催



公益社団法人

日野法人会

公益社団法人としての 第1回 通常総会を開催

公益認定取得後の第1回通常総会が5月20日桜美林大学多摩アカデミーヒルズにおいて開催されました。

当日は、来賓として後本日野税務署長、安藤八王子都税事務所長、馬場日野市長、阿部多摩市長、高橋稲城市長をはじめ、関係官庁、諸団体より31名、会員842社（うち委任状715社）が出席し本総会設立後、大木会長を議長に議案の審議に入りました。提出された議案はいずれも満場一致で承認可決いたしました。

なお、任期満了に伴う役員改選では、会員の中より理事37名、監事2名が選任されました。

その後、緊急理事会を開催し理事の互選により、正副会長、常任理事を選任いたしました。

議事に先立ち、国税電子申告・納税システムの利用拡大に貢献した団体として、当会が感謝状を受彰、また、永年勤続役員、会員増強功労支部、功労者、3回以上研修事業に出席した役員を除く会員、昨年度の納税表彰者の方々に對して、大木会長から感謝状と記念品が贈呈されました。



国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用拡大に貢献した団体として、当会が感謝状を受彰



再任された大木会長



出席された会員の方々



ご来賓の方々

当会は法人会の基本指針である「健全な納税者の団体」「地域社会にめざすものの団体」「地域社会に貢献する団体」の趣旨に沿い、本年度も会員各位の積極的なご協力を得て、企業並びに地域社会の健全な発展を図るため、活発な各種事業活動を展開することができました。

さて、当会は3月25日に東京都知事より公益社団法人としての認定書が交付され、4月1日付にて移行登記を完了いたしました。ここに、公益社団法人日野法会として新たにスタートすることができました。

これもひとえに、会の趣旨に賛同いただいた多くの会員各位の皆様、日野税務署並びに関係諸団体の格別なるご支援、ご協力の賜物であると感謝いたします。

以下、その概要をご報告いたします。

1 東京都から公益社団法人の認定を取得 〈公益社団法人認定までの経過〉

平成22年5月20日

社団法人日野法会第16回通常総会にて公益移行認定申請書を承認

平成22年10月29日

東京都知事に移行認定申請

平成23年3月2日

東京都公益認定等審議会より移行認定答申

平成23年3月25日

東京都知事より公益社団法人の認定書交付

平成23年4月1日

社団法人日野法会解散登記、公益社団法人日野法会設立登記完了

公益社団法人日野法会発足

2 税制関係

今年度の法人会全国大会・熊本大会は、9月28日グランメッセ熊本で開催され、平成23年度税制改正に関する提言が決議されました。

具体的には法人税制については、法人税率の引き下げ、中小企業の税率軽減の引き下げ、交際費課税制度の見直し、電子申告利用促進に向けた地方税の電子申告との一体化、法人、個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など。

個人所得税制については、所得税

と住民税のあり方、各種控除制度の整理合理化、少子化対策としての税制面での配慮、金融所得一体課税、納税者番号制度の導入に向けた検討など。相続税制については、相続時精算課税制度の非課税枠の一層の拡大と適用条件の緩和など。消費税制については、消費税率引き上げの条件、滞納防止など。地方税制の見直しについては、固定資産税の軽減、事業所税の廃止、申告納税の合理化など。これら要望書は私どもの選挙区の代表である衆議院議員、地方自治体へ直接要望致しました。

なお、昨年に引き続き法人会員の証として、法人税確定申告書へ貼る会員シールを作成し、会員へ配布しました。

3 研修、交流活動

本部、地区・支部、部会とも各分野にわたり活発に事業活動が展開されました。

本部事業は税務研修、経理実務、新春講演会、新年賀詞交歓会、親子の税金教室、会員交流チャリティーゴルフ大会等33回を数え、延べ1,025名の会員の方々にご参加いただきました。

また、支部研修会の充実を図るため、各地区、支部等による税務研修会も活発に開催され、研修会・交流会は26回、延べ487名、各部会でも活発に活動が展開され、研修会等の事

業は21回、述べ401名、全体では事業数80回、1,913名のご参加をいただきました。

4 組織状況

当会の年度末の組織状況は、会員数1,603社、加入率42・1%となりました。

今年度の会員増強運動は、9月から12月にかけて各地区単位で行動日

を設け積極的に取り組みました。

この結果、年度中に41社の新入会員を迎えることが出来ましたが、しかしながら業績不振等による廃業、休業、また転出による退会者が86社と大幅な減少となり、思うような拡充にいたらず、今後に取り組むべき課題を多く残す結果となりました。

5 地域社会貢献活動

法人会独自の租税教育事業として「第3回ゼいきんウォークラリーinよみうりランド」を開催、夏休み中の小学生・幼児及び保護者合わせて639名をよみうりランドへ招いて税金教室並びに税金クイズのウォークラリーを実施、税の大切さを学びました。

また、昨年に引き続き日野市サッカー連盟と共催で東京ヴェルディのコーチを招いて、日野市内の小学生を対象にサッカースクールを開催、スクールの前に税金の大切さを理解

してもらったのビデオの上映や税金クイズを行いました。

なお、昨年に引き続き日野市内の小学1年生1,565名を対象に動物(ポニー)とふれあう教室を開催し、日野市の教育予算の紹介パンフレットと税のクリアファイルを配布しました。

今年度より東京都環境局並びに社団法人東京法人会連合会と提携して、中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」へ取り組み、会員企業150社から報告書の提出をいただきました。

日野市で推進している「ふだん着でCO₂をへらそう」啓発活動に女性部会が中心となり、日野市環境フェア、エコドラライブセミナー等へ参加いたしました。

11月の「税を考える週間」事業に協賛し、日野税務署、東京税理士会日野支部等の協力を得て、管内で開催された産業まつりや市民まつりに積極的に参加、税のなんでも相談、税のアンケートなどのイベント事業並びに法人会PR活動を行いました。その他、日野新選組まつりやせいせき多摩川花火大会などのイベントに協賛いたしました。

また、地域社会への貢献と交流を目的とした会員交流チャリティーゴルフ大会を開催し、3市の社会福祉協議会へチャリティー金の贈呈を行いました。

6 広報活動

会報「ふれあい」を通じて、法人会活動状況や、税制の動きなど会員にとって貴重な情報を提供致しました。また、昨年に引き続き日野税務署庁舎前等に法人会PR看板を掲出致しました。

7 厚生活動

会員相互の交流と親子のふれあいを図ることを目的とした親子の税金教室「富津海岸潮干狩り」や会員交流チャリティーゴルフ大会、新年賀詞交歓会等の交流事業を開催し、多くの会員のご参加をいただき、いづれも盛況裡に実施することが出来ました。

また、法人会の福利厚生制度として定着しております「経営者大型保障制度」をはじめとする各種の共済制度は、明日への備えとして、多くの会員にご加入いただいております。会員企業の福利厚生を図るため、経営者、従業員などを対象に、1日人間ドックの成人病健康診断や会員企業の福利厚生施設として、東京ディズニーランド「マジックキングダムクラブ」、リゾート施設「ラフォーレクラブ」などの利用斡旋を行いました。

8 総務関係

公益会計基準が変更となり、公益認定にあたり新基準の会計処理に変更となりました。

また、を財政基盤の確立を図るため、未収会費の徴収と会費の口座振替制度のより一層の促進を図りました。

なお、昨年度に引き続き支部・部の剰余金につきましては、3月31日付けにて本部会計に繰り戻しさせていただきました。

9 今後の課題

以上、述べてきましたように、法入会は、「健全な納税者の団体」であると同時に「良き経営者をめざすものの団体」として、会員の研鑽、納税意識の向上に寄与するとともに

地域に密着した活動を通じて広く社会への貢献に積極的に取組んできました。しかしながら、法人会組織は景気低迷等、企業経営を取り巻く環境の悪化もあり、数年来純減が続いておりこのままの状況では現状の会員数の維持さえ困難なことが予想されます。

今後、法人会の組織と税制の根幹を支える会員企業への満足度を高めることが不可欠であり、その満足を提供するための研修事業をはじめとして、法人会のサービス機能の強化を図ってまいります。

日野法人会としても、多数の会員企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取組んでまいります。

ど、多くの会員を擁すること、より多くのものが得られるはずであります。本年もさらに強力に増強運動を進めてまいります。

また、公益法人制度改革により、公益社団法人として、一層の公益活動としての税知識の普及、納税道義の高揚、企業経営と社会への健全な発展に貢献することに加え、小学生への租税教育活動の推進や、地球温暖化防止（CO₂削減）のための一般市民の方々を対象とした啓発活動等更なる事業の充実を積極的に推進していくことが重要と考えられます。

今後、法人会の組織と税制の根幹を支える会員企業への満足度を高めることが不可欠であり、その満足を提供するための研修事業をはじめとして、法人会のサービス機能の強化を図ってまいります。

日野法人会としても、多数の会員企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取組んでまいります。

日野法人会としても、多数の会員企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取組んでまいります。



選任された理事・監事の方々が前に整列

平成23・24年度 理事・監事

(敬称略)

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会長	大木 茂	(株) 大木 不動産	理事	○疋田 久武	(株) 高幡 ホーム
副会長	清水 和男	(株) 清水 材木店	同	○石坂 弘吉	(株) 三翔 設備工業
同	大松 弘一	(株) 大松 製作所	同	村上 久	(株) 東洋
同	米満 誠一	(有) コスモス	同	馬場 輝彦	中央 企画 (株)
同	岩田 利夫	(株) 岩田 商事	同	澄川 昇	(株) 澄川 工務店
同	滝瀬 正幸	(有) 滝瀬 商店	同	飯作 金彦	中央 殖産 (株)
常任理事	萩生田 よし子	(株) 多摩ニュータウンサービス	同	小山 稔	(株) 興進
同	熊沢 僑一郎	(株) 百草 造園	同	小磯 美江子	(有) 小磯 商事
同	大谷 日出夫	(株) 大谷 商店	同	高無 保雄	(株) 朝陽 総合管理
同	○野村 圭伊	(株) ノムラ 薬局	同	○大松 誠二	(有) 大松測量建築事務所
理事	中澤 洋	南 観光 交通 (株)	同	川 秀武	(有) 川正治 商店
同	榎田 實	八 福 商事 (株)	同	○原田 實	丸 実 商事 (有)
同	堀田 浩	(株) 井筒 や	同	○篠崎 音吉	(株) 篠崎 建工
同	藤田 卓爾	(有) 藤田 商店	同	○藤林 和子	(有) 藤 不動産
同	和田 貢	三 恭 東和精機 (株)	同	○飯島 康裕	(株) 飯島 不動産
同	一宮 龍之	(有) 保険の イッツ	同	○桂田 良子	セントラル電子制御 (株)
同	高橋 一生	(有) 三多摩 造園	同	黒岩 清人	(株) 吉河 電機
同	高島 龍彦	朝日 運輸 (株)	監事	安藤 武雄	(有) 旭が丘ゴルフクラブ
同	○揚石 國臣	(株) ベルハート	同	○斉藤 清	(有) 西東京 電機
同	○倉林 弘明	PROSIT KURABAYASHI CORPORATION			

○印は新任

永年勤続役員表彰

副会長 米満誠一殿
理事 野村圭伊殿
理事 黒岩清人殿

永年勤続役員感謝状

日野地区第4支部幹事	藤巻秀和殿
日野地区第5支部副支部長	有竹晴彦殿
日野地区第6支部副支部長	伊藤光昌殿
日野地区第6支部幹事	内田伸次郎殿
日野地区第8支部副支部長	大沢由則殿
日野地区第9支部長	高橋一生殿
日野地区第9支部副支部長	田畑吉胤殿
日野地区第10支部幹事	大木重雄殿
日野地区第11支部副支部長	伊藤弘道殿
日野地区第11支部幹事	松沢正昭殿
日野地区第11支部幹事	熊谷梗子殿
日野地区第12支部幹事	小安久子殿
日野地区第13支部幹事	石坂弘吉殿
日野地区第13支部幹事	石坂久美殿
多摩地区第1支部副支部長	飯島康裕殿
多摩地区第7支部幹事	横倉敏郎殿
多摩地区第8支部幹事	西田紀子殿
稲城地区第1支部幹事	高橋敬子殿
稲城地区第1支部幹事	小澤敏代殿
稲城地区第1支部幹事	嘉山沙枝子殿
稲城地区第3支部幹事	田中孝司殿

会員増強功勞表彰

●功勞支部表彰

稲城地区第3支部

●功勞者表彰

稲城地区第1支部長 鈴木守殿



大会会長より感謝状と記念品が

研修事業出席者表彰

(役員を除く一般会員の研修事業3回以上出席者、親睦交流事業は除)

日野地区第1支部	多摩信用金庫日野支店殿
日野地区第2支部	国産機械(株)殿
日野地区第8支部	山梨中央銀行日野支店殿
多摩地区第1支部	(株)京王アートマン殿
多摩地区第1支部	(有)コントアール殿
稲城地区第3支部	(有)角田商会土木殿

平成22年度 納税表彰受彰者

●日野税務署長表彰

理事 高島龍彦殿

●日野税務署長感謝状

理事 飯作金彦殿
理事 小山稔殿

●東京都主税局長表彰

副会長 大松弘一殿

●東京都八王子都税事務所長感謝状

常任理事 大谷日出夫殿

退任された理事・監事

●退任理事

日野地区第3支部長	水野功様
日野地区第7支部長	藤森剛様
日野地区第10支部長	市川篤仁様
多摩地区第9支部長	野村高章様
稲城地区第1支部長	鈴木守様
青年部会長	小峯敏夫様

●退任監事

斎藤常由様



退任された理事の方々へ感謝状と花束を

平成22年度 収支計算書

自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	20,000	20,000	0
会費収入	28,000,000	26,865,100	1,134,900
会員収入	28,000,000	26,865,100	1,134,900
事業収入	7,554,200	6,888,811	665,389
研修会収入	810,000	394,000	416,000
全法連推進費収入	4,444,200	4,444,200	0
東法連推進費収入	500,000	500,000	0
簡易保険取扱収入	1,200,000	1,035,011	164,989
補健診取扱収入	600,000	515,600	84,400
補助金等収入	4,037,900	4,097,900	△ 60,000
全法連補助金収入	3,597,900	3,627,900	△ 30,000
東法連補助金収入	300,000	330,000	△ 30,000
地方公共団体助成金収入	140,000	140,000	0
負担金収入	2,010,000	1,941,323	68,677
会員負担金収入	2,010,000	1,941,323	68,677
雑収入	1,380,000	2,355,876	△ 975,876
受取利息収入	40,000	11,114	28,886
広告収入	260,000	125,955	134,045
雑収入	1,080,000	2,218,807	△ 1,138,807
事業活動収入計	43,002,100	42,169,010	833,090
2. 事業活動支出			
事業費支出	44,377,900	41,955,122	2,422,778
給与手当支出	15,900,100	16,363,290	△ 463,190
退職給付支出	780,100	780,000	100
法定福利費支出	3,150,100	2,452,915	697,185
会議費支出	7,592,300	6,516,402	1,075,898
旅費交通費支出	1,465,100	1,058,173	406,927
通信搬費支出	1,358,550	1,889,218	△ 530,668
消耗品費支出	1,015,100	970,055	45,045
修繕費支出	330,100	0	330,100
印刷製本費支出	1,300,100	1,142,502	157,598
燃料費支出	100,000	55,225	44,775
水道光熱費支出	300,000	336,242	△ 36,242
リース費支出	520,000	569,605	△ 49,605
保険料支出	171,400	241,570	△ 70,170
諸謝金支出	2,016,600	542,500	1,474,100
租税公課支出	89,900	221,100	△ 131,200
委託費支出	585,100	298,582	286,518
新聞図書費支出	28,800	53,245	△ 24,445
手数料支出	20,000	803,279	△ 783,279
施設利用料支出	4,023,750	5,621,668	△ 1,597,918
諸会費支出	630,100	1,121,000	△ 490,900
雑支出	3,000,700	918,551	2,082,149
その他の事業活動支出	0	70,000	△ 70,000
事業活動支出計	44,377,900	42,025,122	2,352,778
事業活動収支差額	△ 1,375,800	143,888	△ 1,519,688
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	5,000,000	0	5,000,000
特定資産取崩収入	300,000	300,000	0
投資活動収入計	5,300,000	300,000	5,000,000
2. 投資活動支出			
退職給付引当資産取得支出	300,000	300,000	0
投資活動支出計	300,000	300,000	0
投資活動収支差額	5,000,000	0	5,000,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	543,717	—	543,717
当期収支差額	3,080,483	143,888	2,936,595
前期繰越収支差額	1,944,517	1,944,517	0
次期繰越収支差額	5,025,000	2,088,405	2,936,595

正味財産増減計算書

自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	20,000
受取会費	26,865,100
会費受取会費	26,865,100
事業収益	6,888,811
研修会事業収益	394,000
保険推進事業収益	4,944,200
簡易保険取扱事業収益	1,035,011
健診取扱事業収益	515,600
受取補助金等	4,097,900
全法連補助金	3,627,900
東法連補助金	330,000
地方公共団体助成金	140,000
受取負担金	1,941,323
会費負担金	1,941,323
雑収益	2,355,876
受取利息	11,114
広告収益	125,955
雑収益	2,218,807
経常収益計	42,169,010
(2) 経常費用	
事業費	42,489,639
給与手当支出	16,363,290
退職給付共済掛金	780,000
退職給付引当金繰入	300,000
減価償却費	234,517
法定福利費支出	2,452,915
会議費支出	6,516,402
旅費交通費支出	1,058,173
通信運搬費支出	1,889,218
消耗品費支出	970,055
印刷製本費支出	1,142,502
燃料費支出	55,225
水料光熱費支出	336,242
リース料支出	569,605
保険料支出	241,570
諸謝金支出	542,500
租税公課支出	221,100
委託費支出	298,582
新聞図書費支出	53,245
手数料支出	803,279
施設利用料支出	5,621,668
諸会費支出	1,121,000
雑費支出	918,551
経常費用計	42,489,639
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 320,629
評価損益等計	0
当期経常増減額	△ 320,629
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
固定資産除却損失	99,654
法人税等支出	70,000
経常外費用計	169,654
当期経常外増減額	△ 169,654
当期一般正味財産増減額	△ 490,283
一般正味財産期首残高	8,957,750
一般正味財産期末残高	8,467,467
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	8,467,467

貸借対照表

平成23年 3 月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	1,418,962
未収会費	809,800
前払金	188,200
流動資産合計	2,416,962
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	5,000,000
基本財産合計	5,000,000
(2) 特定資産	
退職給付引当資産	6,572,079
減価償却引当資産	899,446
事務局充実引当資産	0
特定資産合計	7,471,525
(3) その他固定資産	
車両運搬具	159,616
什器備品	0
敷金	320,000
その他固定資産合計	479,616
固定資産合計	12,951,141
資産合計	15,368,103
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	29,166
前受金	24,000
預り金	205,391
未払法人税等	70,000
流動負債合計	328,557
2. 固定負債	
退職給付引当金	6,572,079
固定負債合計	6,572,079
負債合計	6,900,636
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	
正味財産合計	8,467,467
負債及び正味財産合計	15,368,103

財務諸表に対する注記

- 重要な会計方針
 - 固定資産の減価償却方法
定率法によっております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給与に備えるため、当期末の退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - 消費税等の会計処理
税込処理によっております。
- 会計方針の変更
変更はありません。
- 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
小 計	5,000,000	—	—	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,272,079	300,000	—	6,572,079
減価償却引当資産	899,446	—	—	899,446
事務局充実引当資産	300,000	—	300,000	—
小 計	7,471,525	300,000	300,000	7,471,525
合 計	12,471,525	300,000	300,000	12,471,525

- 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,728,181	1,568,565	159,616
什器備品	999,100	999,100	—
合 計	2,727,281	2,567,665	159,616

平成23年度 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,000	20,000	0
受取会費	27,660,000	28,000,000	△ 340,000
会費受取	27,660,000	28,000,000	△ 340,000
全法連助成金	7,478,900	0	7,478,900
全法連受取助成金	7,478,900	0	7,478,900
東法連補助金	800,000	0	800,000
東法連受取補助金	800,000	0	800,000
事業収益	1,770,000	7,554,200	△ 5,784,200
研修会事業収益	170,000	810,000	△ 640,000
保険推進事業収益	0	4,944,200	△ 4,944,200
簡易保険取扱事業収益	1,000,000	1,200,000	△ 200,000
健康取組補助金	600,000	600,000	0
受取補助金等	140,000	4,037,900	△ 3,897,900
全法連補助金	0	3,597,900	△ 3,597,900
東法連補助金	0	300,000	△ 300,000
受取員負担金	140,000	140,000	0
会費負担金	1,510,000	2,010,000	△ 500,000
雑収	1,510,000	2,010,000	△ 500,000
受取利息	900,000	1,380,000	△ 480,000
受取報告	40,000	40,000	0
雑収	260,000	260,000	0
経常収益	600,000	1,080,000	△ 480,000
(2) 経常費用	40,278,900	43,002,100	△ 2,723,200
事業費	41,215,297	46,180,917	△ 4,965,620
給与手当	15,900,000	15,900,100	△ 100
賞与	0	1,268,500	△ 1,268,500
退職給付金	780,000	780,100	△ 100
退職給付金繰入	300,000	300,000	0
減価償却	58,897	234,517	△ 175,620
法定福利費	2,320,000	3,150,100	△ 830,100
会議費	6,500,000	7,592,300	△ 1,092,300
旅費	770,000	1,465,100	△ 695,100
通信運搬費	1,800,000	1,358,550	441,450
消耗品費	1,015,000	1,015,100	△ 100
修繕費	0	330,100	△ 330,100
印刷製本費	1,300,000	1,300,100	△ 100
燃料費	100,000	100,000	0
水料	300,000	300,000	0
リース料	577,000	520,000	57,000
保険料	171,400	171,400	0
諸謝金	1,200,000	2,016,600	△ 816,600
租税公課	220,000	89,900	130,100
委託費	300,000	585,100	△ 285,100
新聞図書費	53,000	28,800	24,200
手数料	800,000	20,000	780,000
施設利用料	4,880,000	4,023,750	856,250
諸会費	870,000	630,100	239,900
雑費	1,000,000	3,000,700	△ 2,000,700
経常費用	41,215,297	46,180,917	△ 4,965,620
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 936,397	△ 3,178,817	2,242,420
評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	△ 936,397	△ 3,178,817	2,242,420
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 936,397	△ 3,178,817	2,242,420
一般正味財産期首残高	8,467,467	8,957,750	△ 490,283
一般正味財産期末残高	7,531,070	5,778,933	1,752,137
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,531,070	5,778,933	1,752,137

税務署からのお知らせ

○東日本大震災に係る指定寄附金一覧表（財務省告示第84号）（平成23年6月24日現在）

	告示日等	寄附金の内容	指定寄附金の対象期間
1	平成23年 3月15日 (財務省告示 第84号)	社会福祉法人中央共同募金会に対し、災害ボランティアやNPO法人等が行う東日本大震災の被災者支援活動に要する費用に充てるために行った寄附金	平成23年3月11日から 平成25年3月31日まで
2	平成23年 4月27日 (財務省告示 第143号)	認定NPO法人に対し、その法人が自ら行う東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限りします。）	確認を受けた認定NPO法人ごとに異なりますので「 確認を受けた認定NPO法人一覧 」をご確認ください。
3	平成23年 5月20日 (財務省告示 第174号)	公益社団法人又は公益財団法人に対し、その法人が自ら行う東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁（内閣総理大臣又は都道府県知事）の確認を受けたものに限りします。）	確認を受けた公益社団法人又は公益財団法人ごとに異なりますので「 確認を受けた公益法人一覧（国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト） 」をご確認ください。
4	平成23年 6月10日 (財務省告示 第204号)	公共法人・公益法人等・特例民法法人・認定NPO法人（以下「公共・公益法人等」といいます。）に対し、東日本大震災により滅失又は損壊をした建物等（収益事業以外の事業の用に専ら供されていたものに限りします。）の原状回復に要する費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公共・公益法人等に係る主務官庁の確認を受けたものに限りします。）	確認を受けた公共・公益法人等ごとに異なりますので「 主務官庁の確認を受けた公共・公益法人等の一覧（財務省ホームページ） 」をご確認ください。
5	平成23年 6月24日 (財務省告示 第209号)	全国商工会連合会に対し、東日本大震災により被害を受けた地域を地区とする商工会又は都道府県商工会連合会が全国商工会連合会の策定した計画に基づき行うその地区における商工業に関する施設の復旧及び経済の早期の復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金	平成23年3月17日から 同年12月31日まで
6	平成23年 6月24日 (財務省告示 第209号)	日本商工会議所に対し、東日本大震災により被害を受けた地域を地区とする商工会議所が日本商工会議所の策定した計画に基づき行うその地区における商工業に関する施設の復旧及び経済の早期の復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金	平成23年3月22日から 同年12月31日まで
7	平成23年 6月24日 (財務省告示 第209号)	公益財団法人ヤマト福祉財団に対し、東日本大震災により被害を受けた地域における農業若しくは水産業その他これらに関連する産業の基盤の整備又は生活環境の整備により当該地域の復旧及び復興を図る事業に要する費用に充てるために行った寄附金	平成23年6月24日から 平成24年6月30日まで

【東日本大震災に係る指定寄附金を支出した場合の税務上の取扱い】

1 個人の方の税務上の取扱い（所得税関係）

個人の方が「東日本大震災に係る指定寄附金」を支出した場合には、「特定寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。（所法78①②）

また、上表の1及び2の寄附金については、税額控除の適用を受けることもできます。

詳しくは、「東日本大震災に係る義援金等に関する税務上（所得税、法人税）の取扱いについて」をご覧ください。

2 法人の税務上の取扱い（法人税関係）

法人が「東日本大震災に係る指定寄附金」を支出した場合には、その全額が損金の額に算入されます。（法法37③）

※ この取扱いについて、ご不明な点がございましたら、所轄の税務署にお尋ねください。

支部総会・税務研修会を開催

支部総会並びに税務研修会が、4月上旬から下旬にかけて開催されました。税務研修会では、「法人税の事例研究 ～間違いやすい経理処理～」をテーマに中嶋審理担当上席より解説いただきました。
 なお、今年度より新たに選任された支部長は下記の方々です。

(敬称略)

日野地区第3支部長	揚 石 國 臣	(株)ベルハート
日野地区第7支部長	倉 林 弘 明	PROSIT KURABAYASHI CORPORATION
日野地区第10支部長	疋 田 久 武	(株)高幡ホーム
日野地区第13支部長	石 坂 弘 吉	(株)三翔設備工業
多摩地区第9支部長	大 松 誠 二	(有)大松測量建築事務所
稲城地区第1支部長	原 田 實	丸実商事(有)
稲城地区第2支部長	篠 崎 音 吉	(株)篠崎建工



日野地区第1・2・13・14支部
4月20日 サカエヤ



日野地区第3支部
4月19日 サカエヤ



日野地区第4・5支部
4月12日 井筒や



日野地区第6支部
4月25日 多摩電気工事(株)



日野地区第8支部
4月13日 平山増田屋



多摩地区第1～9支部
4月25日 京王クラブ



稲城地区第1～4支部
4月27日 稲城市地域振興プラザ



全日ワンコインで入館できます。

天然温泉 極楽湯多摩センター店と提携 11の温浴施設が楽しめます!

法人会員価格で入館できます。ぜひ、従業員・ご家族等でご利用ください。

大人(中学生以上) 料金(一般)	法人会料金
平日 800円	⇒ 500円
土・日・祝日 950円	⇒ 500円

※子供(4歳～小学生)の割引はございません

平日	400円
土・日・祝日	500円

※優待カードご希望の方は事務局までお知らせください。郵送いたします。

青年部会・女性部会・源泉部会で通常総会開催

魅力ある事業活動をめざし、新体制でスタート

青年部会・女性部会・源泉部会では、それぞれ通常総会を開催し、上程された議案がいずれも承認可決されました。

任期満了に伴う役員改選では、青年部会長に飯島康裕氏、女性部会長に桂田良子氏が新たに選任されました。また、源泉部会長には黒岩清人氏が再任されました。

源泉部会では、総会を兼ねた講演会を開催、講師に駒沢女子大学人間健康学部教授の田中弥生氏を招き、「知って得する若さを保つ食と運動」をテーマにユーモア交え講演いただきました。

青年部会



青年部会総会 4月26日 桜美林大学多摩アカデミーヒルズ

新部会長に
飯島康裕氏を選出!
(株)飯島不動産

平成23・24年度 青年部会役員

(敬称略)

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
部会長	飯島 康裕	(株)飯島不動産	理事	黒田 英揮	(有)黒田書店
副部会長	若山 貢司郎	(有)リファイン	〃	北西 昭市	(株)Big Bear
〃	佐藤 弘之	桜総合管理(株)	〃	沼尻 潤	(株)サービスエース
〃	石井 良幸	(有)石井自動車修理工場	〃	望月 良憲	(株)東海
運営専務	渡辺 勝之	(株)多摩朝日折込広告社	〃	笠川 悟史	(有)フォーティーハウス
常任理事	三輪 親弘	(有)都市調査測量	〃	吉村 隆	(有)聖樹園
〃	雨宮 克臣	(株)クレセント多摩	〃	原 宣仁	(有)原商店
〃	岩田 和頼	(有)岩田建設	〃	原 慎一郎	(有)プランテック
〃	土方 淳	(有)大政	〃	内山 勇治	(株)セレモアつくば
〃	守重 昌之	(株)守重建設	〃	片山 雄二	(株)エフクロバー
〃	岡田 恒宏	(有)麗美装	〃	石井 博	(株)ブレース
〃	加藤 護	(有)永山石油	〃	西村 直己	(株)西ビル管理
〃	土方 由章	(有)宮福商店	〃	清水 隆男	(株)清水材木店
〃	熊谷 保作	(株)南進産業	〃	嘉山 毅	(有)嘉山金型製作所
〃	山本 一隆	(株)タマフレンド	〃	伴 幸起	(有)R・マネージメント
理事	内田 伸次郎	(株)協栄土木設備	監事	石坂 弘吉	(株)三翔設備工業
〃	生沼 建二	東新観光(株)	〃	安達 佳生	(株)安達興業
〃	金子 豊	(有)金子土建	顧問(直前部会長)	小峯 敏夫	(株)セレモニー小峯
〃	滝瀬 仁久	都民交通事業(株)	相談役	滝瀬 正幸	(有)滝瀬商店
〃	大久保 嘉則	大真計測(株)	〃	中澤 洋	(株)南観光交通
〃	堀辺 明彦	(有)堀辺建材店	〃	岩田 利夫	(株)岩田商事
〃	古市 剛志	(株)エフティホーム	〃	高島 龍彦	朝日運輸(株)
〃	鷺生 広美	(有)オウショウ建設	〃	西野 正人	(有)エトバスノイエス
〃	糟谷 敏美	(株)日野環境保全	〃	小山 稔	(株)興進

女性 部会



女性部会総会 5月9日 京王プラザホテル多摩

新部会長に
桂田良子氏を選出!
セントラル電子制御(株)

平成23・24年度 女性部会役員

(敬称略)

役職名	氏 名	法 人 名	役職名	氏 名	法 人 名
部 会 長	桂 田 良 子	セントラル電子制御(株)	理 事	熊 沢 喜美代	(株) 百 草 造 園
副部会長	大 木 八重子	(株) 大 木 不 動 産	〃	熊 谷 梗 子	(株) コ ン ク ッ ク
〃	大 石 坂 久 美	(株) 三 翔 設 備 工 業	〃	桐 生 けい子	(有) 桐 生 製 作 所
〃	小 磯 和 子	(株) 小 磯 組	〃	遠 藤 秀 子	遠 藤 住 建 (株)
〃	池 田 シゲ子	(株) 池 田 製 作 所	〃	小 磯 美江子	(有) 小 磯 商 事
〃	高 橋 敬 子	(有) 高 橋 モ ー タ ー ス	〃	萩 生 田 よし子	(株) 多摩ニュータウンサービス
〃	砂 塚 有 子	富 士 電 気 工 業 (株)	〃	岩 野 京 子	(有) ジューン・エイト
常任理事	大 松 栄 子	(株) 大 松 製 作 所	〃	永 井 峰 子	日 鋼 運 輸 (有)
〃	加 藤 悦 子	(株) 加 藤 鉄 建	〃	清 家 美紗子	(有) コ ン ト ア ー ル
〃	内 田 真理子	(株) 協 栄 土 木 設 備	〃	嘉 山 沙枝子	(有) 嘉 山 金 型 製 作 所
〃	角 恂	三 榮 観 光 開 発 (株)	〃	池 口 美枝子	テ ク ノ プ レ ー ン ス (株)
〃	村 上 郁 子	(株) 東 洋	〃	梅 沢 喜代子	武 蔵 テ ク ノ (株)
〃	土 井 尚 子	(有) ア ー ト ・ ド イ	〃	市 丸 春 江	(有) 市 丸 工 務 店
〃	吉 田 幸 子	(株) 吉 田 工 務 店	〃	西 村 智 子	(株) 西 ビ ル 管 理
〃	小 澤 敏 代	(有) 明 装 ビ ル サ ー ビ ス	監 事	藤 林 和 子	(有) 藤 不 動 産
			〃	砂 川 民 子	(株) ギ ブ ラ ン
			顧 問	塚 田 道 子	塚 田 設 備 (株)

源泉 部会



源泉部会総会 4月15日 京王クラブ

黒岩部会長を再任!
(株)吉河電機

平成23・24年度 源泉部会役員

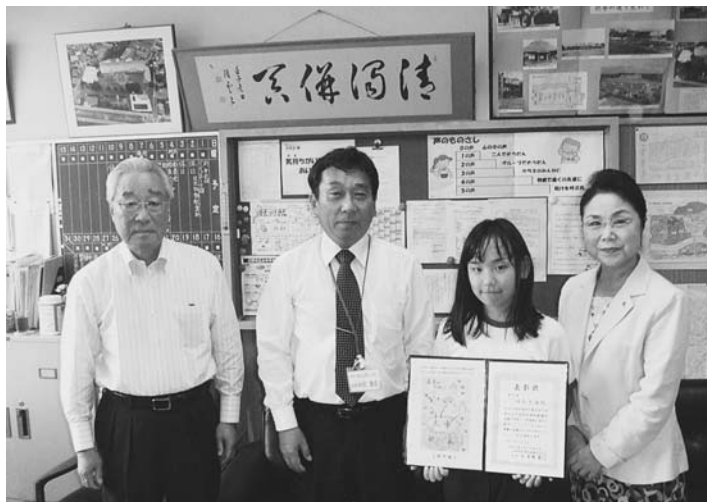
(敬称略)

役職名	氏 名	法 人 名	役職名	氏 名	法 人 名
部 会 長	黒 岩 清 人	(株) 吉 河 電 機	幹 事	丸 田 利 昭	東 京 重 機 運 輸 (株)
副部会長	伊 藤 光 昌	多 摩 電 気 工 事 (株)	会 計	川 俣 英 雄	日 野 精 機 (株)
〃	長 谷 川 悟 朗	京王レクリエーション(株)	監 事	横 塚 義 明	和 光 電 材 (株)
〃	内 田 雅 音	(株) よ み う り ラ ン ド	〃	永 瀬 寿 徳	光 工 業 (株)

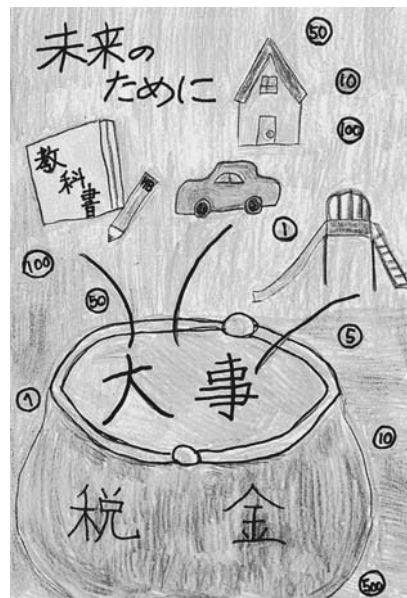
東法連「税に関する絵はがきコンクール」



日野市立第二小学校 田島七海さん



大木会長、中村校長、田島さん、藤林東法連女連協会長



優秀賞を受賞した
田島七海さんの作品

今年も第2回絵はがきコンクールを実施します。

日野、多摩、稲城の全市立小学校の児童
約21,500名へ配布

第2回 税に関する 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で
どのように役立っているのか
ということを小学生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

- テーマ**
税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金
で購入される物品、税金で行われている仕事など）であ
れは何でも構いません。
- 応募資格**
小学生対象
- 応募人数**
児童1人につき1点とします。

郵便番号 191-8790

〒3028 日野市高橋3-8 田中ビル2階

公益社団法人日野法人会
「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名	学年	郵便番号	住所
電話番号	(フリガナ)		

④ 応募方法
付箋の「専用はがき」または「税関はがき」に氏名等の必要事項
および税に関する絵を添えて応募下さい。なお、官製はがきの
場合、必要事項をはがき宛先に記入して下さい。
また、複製画は認めません。文字や絵画などの書き入れも可
とします。

⑤ 応募先・お問い合わせ先
〒191-0031
日野市高橋3-8 田中ビル2階
公益社団法人日野法人会
電話 042-593-9900 FAX 042-593-9899

⑥ 応募期間
平成23年8月31日（水）

⑦ 審査・発表
審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表
するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。
なお、優秀作品につきましては公益社団法人全国法人会連合会（女
性部会）が実施するコンクールに出展します。

●日野法人会会長賞
●日野税務署賞
●女性部会長賞
●入選賞
●特別賞

⑧ 注意事項
(1) 応募作品に関する権利は、応募と同時に主催者側に譲渡致します。
(2) 応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。
(3) 入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または、
法人会が実施するイベントにおいて展示することがあります。
(4) 応募者の個人情報入選者等への連絡や当選商品の発送などに税に
関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。

(主催) 公益社団法人日野法人会 女性部会
(後援) 日野税務署 東京都八王子市税務事務所
日野市教育委員会 多摩市教育委員会 稲城市教育委員会

法人会とは
税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の簡便・
税制教育活動を積極的にすすめる100万社の団体です。また、会員の
皆さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活
動を行い地域社会のお役に立っています。
税金と税制の専門家、税金教育をすすめるもの
の団体—これが法人会です。

今年の応募用紙

よみうりランド プール・乗物乗り放題 500名小学生無料招待

第4回 法人会 「ぜいきんウォークラリー inよみうりランド」

主 催 公益社団法人日野法人会
共 催 日野税務署
後 援 日野市租税教育推進協議会／
多摩市・稲城市租税教育推進協議会

8月6日(土)にみんなで参加しよう!
小学生・幼児無料（雨天決行）

入園・プール・
アシカショー・乗り物
乗り放題券進呈

ぜいきんクイズをしながら
園内を楽しく回ろうよ。



ふれあいコーナ

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。



窓ガラス、窓枠、ドアに噴射するだけで 効果は30日!
不快害虫を寄せ付けない!

蚊やハエだけでなく、ガ、アリ、ダンゴムシ、クモ、ムカデ、ゲジまで駆除および忌避できます。

おすすめの使用場所

事務所の出入口、自動販売機、窓ガラス、外灯、看板、ゴミ箱、他

今年の夏はエアコンを使わず窓を開ける機会が増えるので、
虫コナースで害虫が入りづらい環境を作りましょう!

虫コナーススプレータイプ業務用 450ml 税込価格 1,850円

お問い合わせは

株式会社 平野

〒191-0014 東京都日野市上田486

TEL: 042-582-0251 FAX: 042-584-7805

〈日野地区 第13支部所属〉

畳と内装の
リフォームを
お考えの方へ。



(株)いまい
IMAI

- シンプルでわかりやすい料金
- 確かな品質、丁寧な仕上げ
- 昭和35年創業、地域密着型
- 各種リフォームも同時対応

畳と内装の
専門リフォーム

家具移動無料 朝お預かり、夕方お届けします

最後までしっかり仕上げます 壁紙・襖・障子張り替えします

TEL. 042-375-7312 FAX. 042-371-0289

<http://tamaichiba.tamacci.or.jp/shop/shop46.html>

E-mail: tk-imai@xf6.so-net.ne.jp

〒206-0001 東京都多摩市和田452-1

〈多摩地区 第3支部所属〉

仕出し弁当・オードブル・ケータリング

おいしい・楽しい・安全 ボンフード(株)

当店のお弁当は、手作り中心にお客様に安心、安全にご提供させて頂くことを第一目標として取り組んでおります。

大切な会議、行事、催し、謝恩会、又セミナー等にピッタリのお弁当で、ご予算に応じて食材の変更も可能で御座います。

季節のメニューからオーソドックスメニューまで

季節のものを使ったお弁当から、サンドイッチ、オードブルまで、多彩なお弁当をご用意しています。会議やイベント、ロケなど様々なシーンに合わせて御用向きご相談ください。

お弁当・ケータリング配達先 (予約は1週間前までにお願いします)

各官庁・自治体・自衛隊・お花見の公園・TV局・ホール・企業様・大学・ロケ現場等、東京都内初めとした配達地域です。

本 社 東京都稲城市坂浜438
TEL: 042-350-5345

仕出し及びケータリング受付 レストラン プ・ラン・ディ
TEL: 03-5228-2600

〈稲城地区 第3支部所属〉

会の動き			7月～9月	7月1日現在
日 時	名 称	会 場		
7月14日(木)	9:00 成人病健診 日野	日野市生活保健センター		
7月15日(金)	9:00 成人病健診 多摩	多摩アカデミーヒルズ		
7月20日(水)	9:00 成人病健診 稲城	稲城市中央公民館		
7月21日(木)	15:00 常任理事会	京王プラザホテル多摩		
	16:00 理事会			
	17:00 厚生制度推進連絡協議会			
7月25日(月)	16:00 広報委員会	法人会事務局		
7月26日(火)	16:00 税制委員会	法人会事務局		
8月2日(火)	16:00 総務委員会	法人会事務局		
8月6日(土)	8:30 第4回ぜいきんウォークラリー inよみうりランド	よみうりランド(太陽の広場)		
8月9日(火)	16:00 厚生委員会	法人会事務局		
8月23日(火)	14:00 決算法人説明会	日野税務署		
8月24日(水)	14:00 新設法人説明会	日野税務署		
9月6日(火)	16:00 厚生委員会	法人会事務局		
9月28日(水)	14:00 決算法人説明会	日野税務署		

表紙紹介

ミズバショウ

湿地に自生し発芽直後の葉間中央から純白の仏炎苞(ぶつえんぼう)と呼ばれる苞を開く。これが花に見えるが仏炎苞は葉の変形したものである。仏炎苞の中央にある円柱状の部分が小さな花が多数集まった花序(かじょ)である。開花時期は3月～7月にかけて。その地域の標高、気象条件などによりかなり見ごろ時期に差があります。

尾瀬沼・北海道網走湖畔(大空町・網走市)・奥裾花(長野市)の群落が有名。なお江間章子作詞、中田喜直作曲の「夏の思い出」で歌われているが、実際に尾瀬沼でミズバショウが咲くのは5月末ごろ、これは尾瀬の季節でいうと春先にあたる。

水芭蕉(ミズバショウ)と言えば尾瀬が有名ですが、信州にも水芭蕉の群生する湿地があちこちにあります。

写真 広報委員 加藤 善巳
(北海道 オンネトーにて)

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名名所旧跡物語96」

多摩の地名 ～東寺方～

資料提供：(有)森澤商店、広報副委員長 横倉敏郎

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。

hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで！

日野法人会

検索

http://www.tohoren.or.jp/hino

決算法人説明会の予定

● 8月23日(火) 午後2時～4時 日野税務署

● 9月28日(水) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

● 8月24日(水) 午後2時～4時 日野税務署

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!

○ 詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。 ☎ 042-593-9900



広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか？
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業その他約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。

※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

編

集

後

記

未曾有の大震災から4ヶ月半ほど経ち映像等で見る風景は、終戦後の東京を彷彿させます。日本人の勤勉さから必ず終戦後の復興同様に十数年くらいには復興すると信じております。

ただ、福島原発事故処理の終息が遅々として進まないのが心配です。

政府首脳の人達は自分たちの事でゴタゴタし、本当に被災者の皆さんの気持ちになって政治を行っているのでしょうか？

近隣住民に対する膨大な保証料、原発の終焉処理費用等、さすがの東京電力でも一企業での解決は到底不可能に思われます。

原子力発電は元々政府指導で行ってきたものであり、政府と東電が一体となり一日も早い終息に努力をしてもらい被災者の皆さんが元通りの生活ができるよう願うものです。

広報委員 横塚 義明

多摩の地名「東寺方」 多摩の商店の草分け「森澤商店」

「東寺方」地区は、桜ヶ丘団地を西から北にかけて取り囲むように位置している。旧東寺方の一部が桜ヶ丘団地の大規模開発に伴い、桜ヶ丘一・三・四丁目となり、その後多摩ニュータウン開発による町界町名変更で東寺方三丁目が設定されて、現在のような形になった。元々は「寺方村」と呼ばれていたが、明治11年神奈川県南多摩郡となる時、同名の「寺方村」が八王子市にもあったので、それぞれ東寺方村、西寺方村と改称したようです。

寺方村の名前のおこりには寿徳寺（現在は桜ヶ丘四丁目）が関係しているといわれている。『武蔵名所図会』によると「この地に佐伯氏が寺を再建せしとき、この地を寺領に寄付せしゆえ、終に村名を『寺の分』と称するより、いまに至るまで寺分村と唱うる由」とされています。



▲曹洞宗吉祥山法印壽徳寺

村のよろずや「森澤商店」



▲森澤商店／昭和5年頃 森澤國夫氏所蔵

むかしの多摩村には日用品や塩・タバコ・酒など生活必需品を販売する店が各地区にありました。東寺方にあったのが「森澤商店」で、多摩で最も古い商店の一つです。江戸時代から商売をしていたと云われていて、明治5年には税金を払っていた記録が残っています。創業者の森澤國平氏の名前から「國見世」と呼ばれ、三多摩でも広く知られていた商店です。扱っていた商品は、酒・煙草・食品・その他の生活雑貨から、新聞の取次ぎまでする「よろずや」、地域のコンビニでした。

この写真は関東大震災で土壁が崩れ落ちたため、昭和5年に建替えを行い、その直後のものです。写真の右側に積まれているのはシノダケで作られた目籠（メカイ）。目籠は多摩地区の農閑期の余業として広く生産され、各地に出荷されていました。森澤商店ではその仲買も行なっていて、多摩や柚木・小野路などから買い集めた目籠を、築地や北海道にまで出荷していました。

公益社団法人 日野法人会会報 ふれあい 7月号 平成23年7月15日発行（通巻131号）	発行者	公益社団法人 日野法人会	会長 大木 茂
	発行所	東京都日野市高幡3-8	☎ (042)593-9900 FAX (042)593-9899
		〒191-0031	URL: http://www.tohoren.or.jp/hino
	編集者	公益社団法人 日野法人会	広報委員長 熊澤 僑一郎
	印刷者	システム印刷株式会社	日野市高幡1012-13 ☎ (042)591-1411